

平成15年度動物愛護管理関係予算(案)の概要について

動物愛護管理推進費(52,611千円)

【継続事業】

調査連絡事務費(15,816千円)

関係省庁及び都道府県等並びに関係団体等との連絡調整や、動物愛護管理関係普及啓発資料等の作成、配布を行う。

動物愛護週間事業費(14,222千円)

動物愛護週間の周知を行うとともに、期間中に、動物の愛護及び適正な飼養についての関心と理解を深めるため、動物愛護週間にふさわしい行事を実施する。

動物の適正飼養推進事業費(11,416千円)

都道府県等の動物愛護管理行政担当職員等に対する動物の適正飼養に関する知識・技能の講習会の開催及び講習会配付資料の検討・作成を行う。

また、動物販売業者の責務である購入者に対する動物の習性、生態、飼養方法等についての説明が行われるよう、マニュアルを作成し、周知を図る。

【新規事業】

飼養動物との共生推進総合モデル事業(11,157千円)

飼養動物の不適正な飼養により希少動物絶滅の危機が生じている地域(モデル地域)において、地方公共団体、民間団体等との連携により、適正飼養の周知徹底を図るとともに、終生飼養等の飼養者責任を徹底するための総合的な取り組みを行うモデル事業を実施する。

(平成15年度から平成16年度までの2カ年事業の予定)

